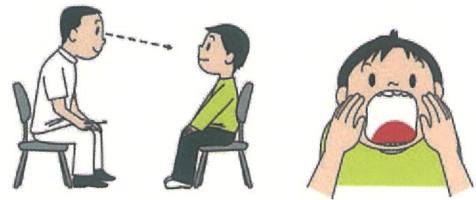


① 保健調査票で本人の状態や問題点を確認する

- ② 口を閉じて姿勢を正して座らせ、姿勢・顔面・口の状態を外部から診査し、異常があれば所見欄に記入する



③ 頸関節部に指を当て、口を開閉させて頸関節の状態を診査する

◆頸関節 ①…異常なし

②…定期的観察が必要

開閉時の下顎の偏位、関節雑音

③…歯科医院での精査が必要

頸関節・咀嚼筋痛、開口障害（最大開口量が2横指以下）

④ 口を開閉させて歯列・咬合の状態を診査する

◆歯列・咬合 ①…異常なし

②…定期的観察が必要 軽度な不正咬合があって、定期的な観察が必要

③…歯科医院での精査が必要 咬合判定「2」の不正咬合があって歯科医院での精査を要する

その他 過蓋咬合、交叉咬合、鉗状咬合、1歯のみでも著しい咬合異常、過剰歯等

※咬合判定「1または0」の場合でも、本人・保護者から矯正治療の相談がある場合、学校と協議の上で受診勧告書を出す場合の参考とする

※デンタルミラー：柄の直径・太さが参考になるので、担当校の器具を確認しておくとよい(ミラーの直径16～22mm、柄の太さ5～8mm)



下顎前突:2歯以上の反対咬合



上顎前突:オーバージェット 7～8mm以上



開咬:上下切歯間に6mm以上の空隙



叢生:歯冠幅径の1/4以上が重なっている



正中離開:1|1に6mm以上の空隙

その他	
・過蓋咬合	・1歯のみでも著しい咬合異常
・交叉咬合	・過剰歯 等
・鉗状咬合	

⑤ 噙み合わせた状態で前歯部の歯垢の付着状態を診査する

ほとんどなし→0
1/3以下 →1
1/3以上 →2



0



1



2

1/3 以下 1/3 以上